

5 . 山野 則子 様 提出資料

子どもの貧困対策について～現状と課題～

大阪府立大学 スクールソーシャルワーク評価支援研究所 所長
地域保健学域 教育福祉学類 教授
山野則子

<http://www.human.osakafu-u.ac.jp/ssw-opu/>

1

プロフィール

- 学会関連

日本学校ソーシャルワーク学会理事

- 委員;全国レベル中心

内閣府 子どもの貧困対策検討委員会構成員(2014年～)

文部科学省 中央教育審議会分科会委員(2013年3月～)

文部科学省 家庭教育支援手法に関する検討会座長(2015年～)

家庭教育支援チームのあり方に関する検討委員会座長(2013年度)

文部科学省 中教審 初等中等教育局部会委員、生涯学習局部会員(2015年～)

文部科学省 コミュニティスクールのあり方調査研究委員(2014年度)

スクールソーシャルワーカー養成事業企画検討委員(日本社会福祉養成校協会)

全国民生委員児童委員連合会 民生委員制度創設90周年記念事業

活動強化方策策定委員会 委員(全国社会福祉協議会 2007年度)

厚生労働省委託研究 児童心理司のあり方研究(2008)、民生委員と学校の連携(

2009)、児童虐待予防と連携～貧困政策と教育のリンク(2011) ほか

大阪府子ども施策審議会会長、堺市子ども若者支援地域協議会会長、複数SSWSV

- 著書

「エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク」(2015年明石書店)

「子ども虐待を防ぐ市町村ネットワークとソーシャルワーク」(2009年)他

沖縄の特徴

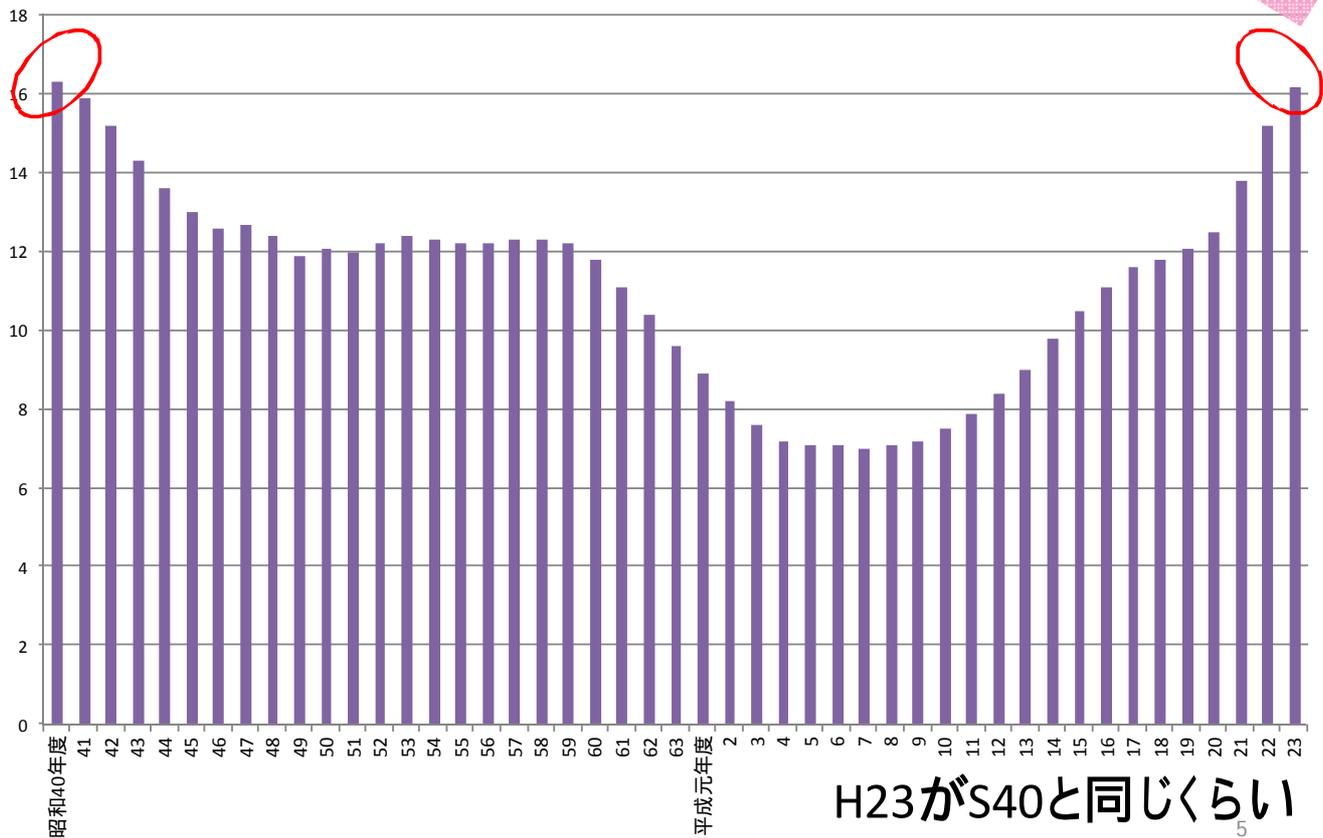
- 有業者中年間所得200万円未満世帯率が全国9.4、沖縄24.7と全国1位、進学関係ワースト1位
 - 就学援助や生活保護関係の支援受給の指標では1位ではない。つまり、必要な方に支援が届いていない。
 - **支援につながる包括的な仕組みが必要！**
-

全国の子ども、保護者の実態

～ 問題事案からではなく、すべての子どもたちの視点で～

生活保護率年次の推移 (出所:厚生統計要覧、厚生労働省)

貧困



見えない！ 貧困

= 支援が届かない実態・・・

- 6畳1間で7人暮らす父子、支援につながらない
就学援助制度(文科省2014):資料配布61.9%、HP掲載54.9%
- 被災地の例(震災給付で生保0 見えなくなる)
- 3か所で働いても家賃が滞納になる母子家庭
- 車上やネットカフェで過ごす母子
教育ネグレクト、虐待通告必要(国民の義務)

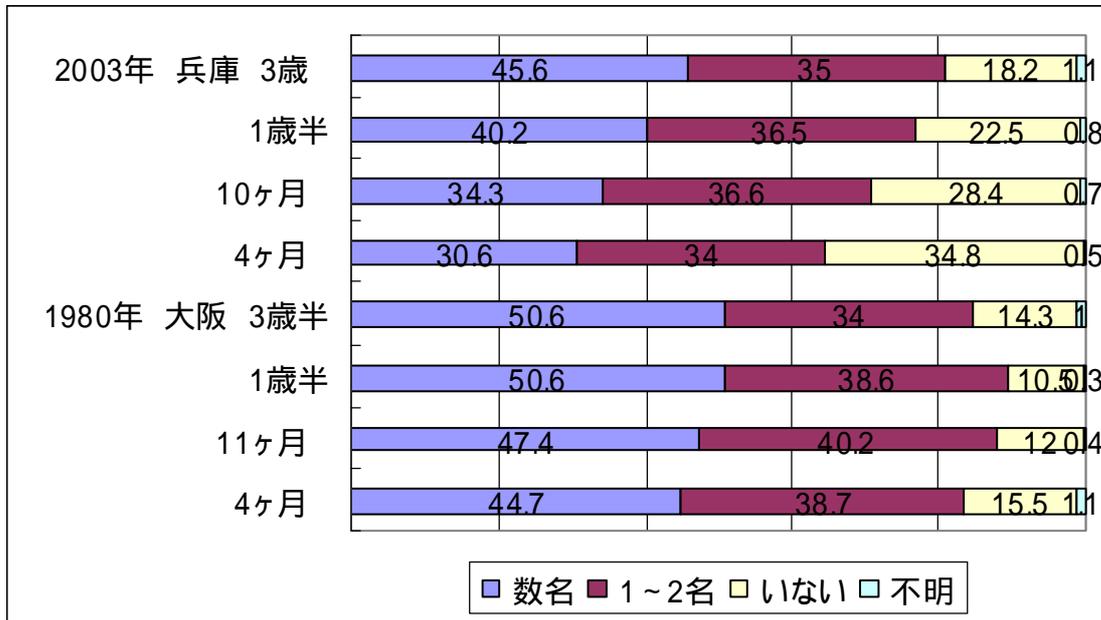
学校から見える姿は・・・

遅刻が多い

不登校、怠学

孤立

近所にふだん世間話をしたり、赤ちゃんの話をしたりする人はいますか



原田ほか(2004)

<第1次調査>

孤立・不安の増大、評価気になる、「比較」傾向→30%から半数の人⇒孤立が見えにくい!

虐待

⇒視点を変える必要性

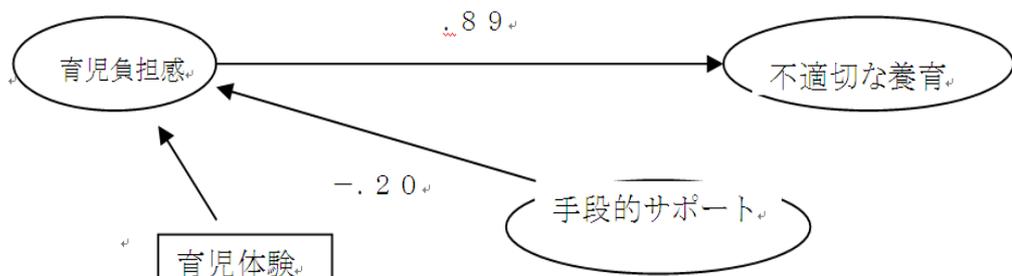
⇒児童虐待に直結

孤立 (確認・気付く場がない)

モデルがない (地縁、血縁の希薄化)

自信が持てない

<第3次調査> (育児負担感の軽減に寄与するもの)



*手段的サポートとは

留守の間見てもらう

買い物の間、見てもらう

病院の付き添いの代理 等

児童虐待の影響

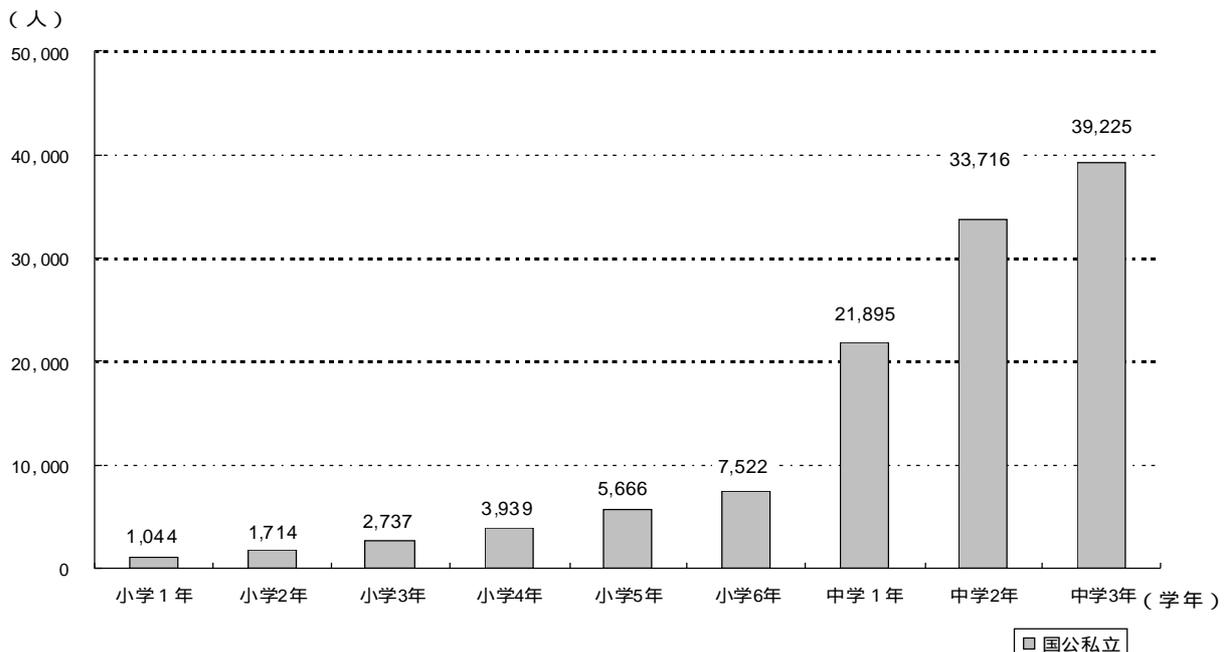
- 全国児童自立支援施設入所児童の約6割が被虐待児 (1999年における調査:対象者数1405人,回収率87.7%)
- 少年院全体の約70%が身体的虐待あるいは性的虐待の被虐待経験(法務総合研究所,2000)
- 「粗暴傾向の少年相談事例に関する調査」では,5,6人に1人の割合で被虐待経験(科学警察研究所,2002)

SSW事例:50人の子どもたちが授業に入らない中学校靴箱がぼこぼこ、廊下は吸殻散在、地域から苦情。学校が最も困っていたのは警察の呼び出しも行かない子どもの母(母子家庭)。学校を攻撃、非協力的。

9

学年別不登校児童生徒数

出所:文科省「平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



小6から中1:段差約3倍

10

ネグレクトとしての不登校

- 親の就労形態や後押しのなさで生じる、あるいは親の意志で生じる不登校の存在。
- ネグレクトされている子どもも小学生の約29%、中学生の約53%が不登校(安倍2011)
- ネグレクトされている子どもの約29%に発達遅れあり、特に幼児段階で約35%と高い(安倍2011)。

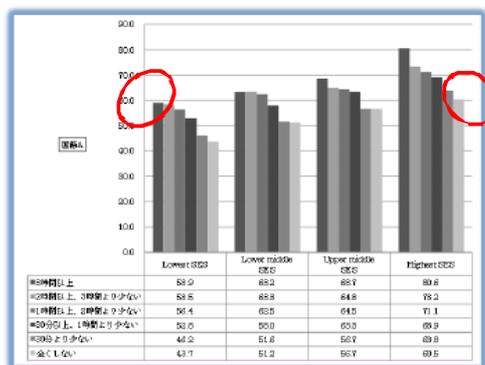
SSW事例: 朝起こしてもらえない。腐ったお弁当を持参する子どもたち。

耳塚寛明氏の報告:

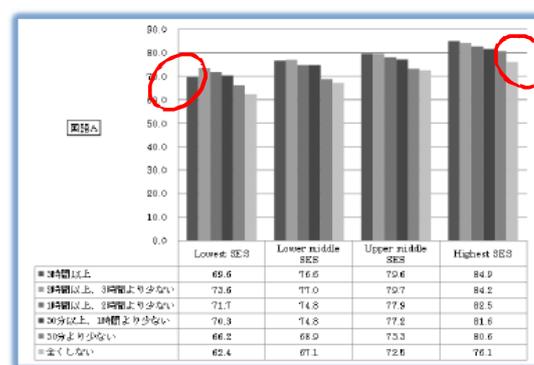
社会階層の最も低い子どもが最も長く勉強時間でも社会階層の最も高い子どもの勉強時間0時間の子どもの学力より下である。= 学力は個人の努力だけではなく社会の課題である

学力

2 努力(学習時間)と学力(続き)



SES別学習時間と平均正答率(小6、国語A)



SES別学習時間と平均正答率(中3、国語A)

- しかし学習時間の効果は限定的。社会経済的背景がLowest SESの児童生徒が「3時間以上」勉強して獲得する学力の平均値は、Highest SESで「全く勉強しない」児童生徒の学力の平均値よりも低い → 第4章(1) 図表4-1-5~12

孤立、貧困

子育て層全体の3分の1が孤立、貧困

➡ 児童虐待

孤立・不安が虐待へ(可能性80%)

貧困の30%以上が虐待へ

➡ 問題行動 ➡ 学力低下

非行のうち70%が虐待、

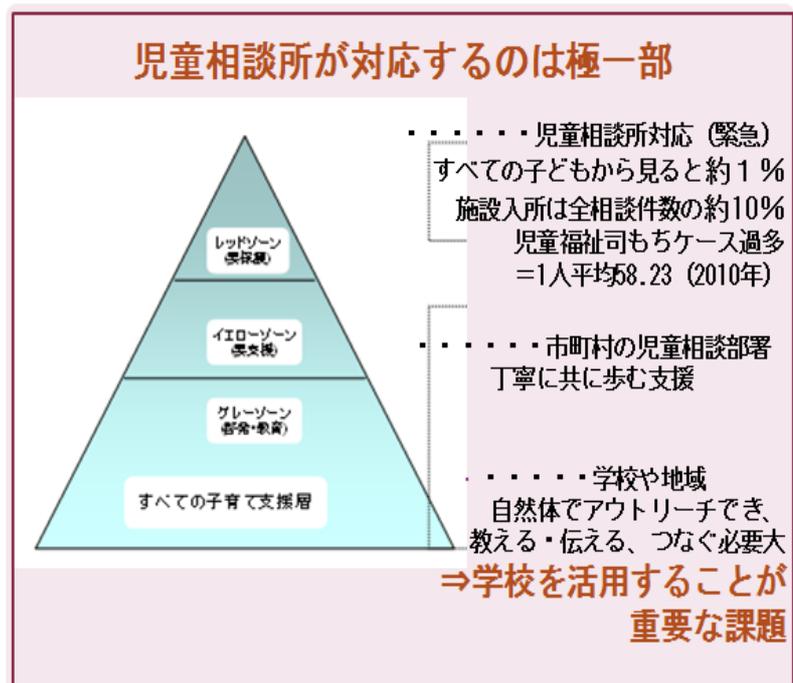
ネグレクトの50%台(中)から30%台(小)が不登校

- 貧困の社会的コスト: 職業訓練費460万で税収入4500万還元
- 学校では問題行動で大変という認識だが、背景に貧困がある事例が多数埋もれている。

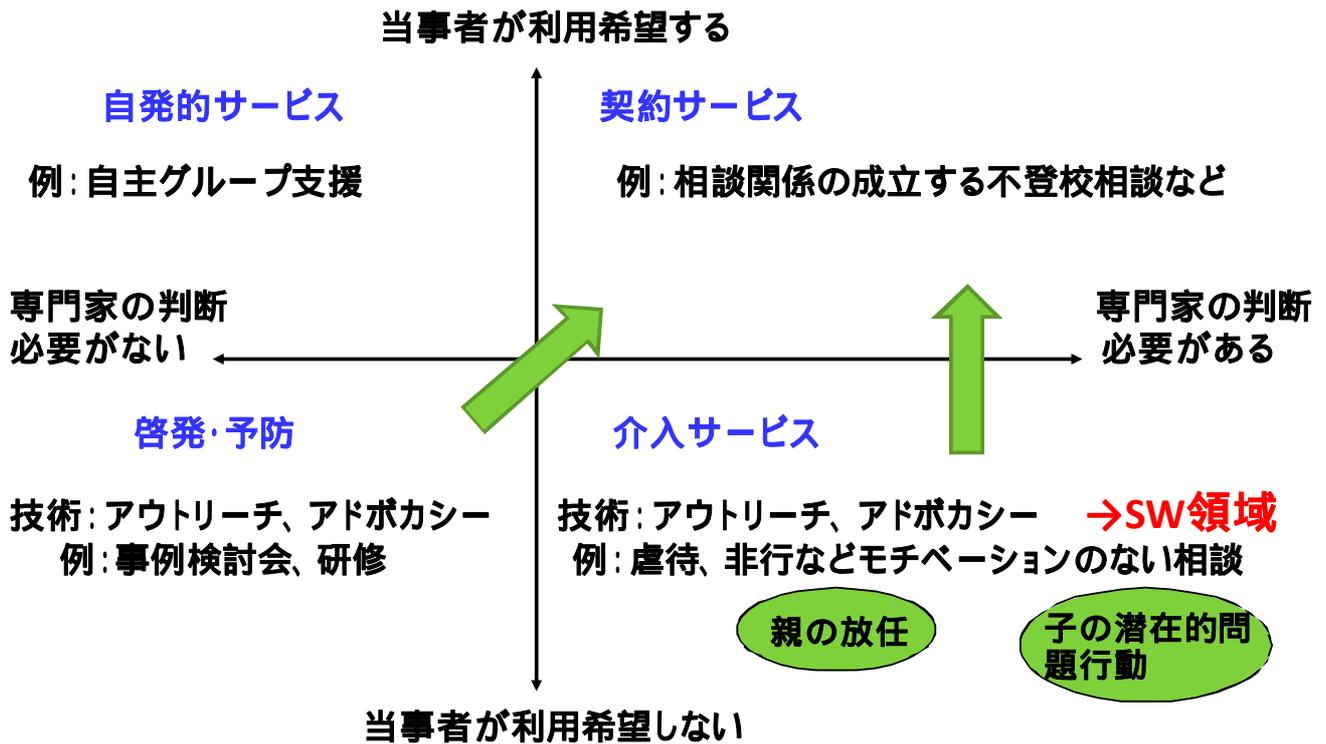
→その認識と対応が必要。発見、つながる仕組み。ユニバーサルデザイン

問題1: 児相が対応できる数値ではない、 援助の必要な人かわからない = 見えない

- 児童相談所の対応は義務教育年齢の全校児童数の約1% 15% (貧困) や30% (虐待につながる孤立) に対応不可能
- 就学後これが行えるのはすべての子どもが通う学校である。
- 学校に全数把握機関としての位置づけができれば、居所不明や見えない孤立や貧困などの把握、対応の可能性が生じる。



援助を拒否される、SOSされない()領域に困り感



出所: 山野(2007:72)

対応方策

- 学力調査からのヒント(背景を考えた学力)
- 生活保護世帯への調査からのヒント
- 川崎事件等事件からのヒント(校内システム)
- 全体を包括する学校プラットフォーム

参考3 保護者の意識や関与と児童生徒の学力(続き)

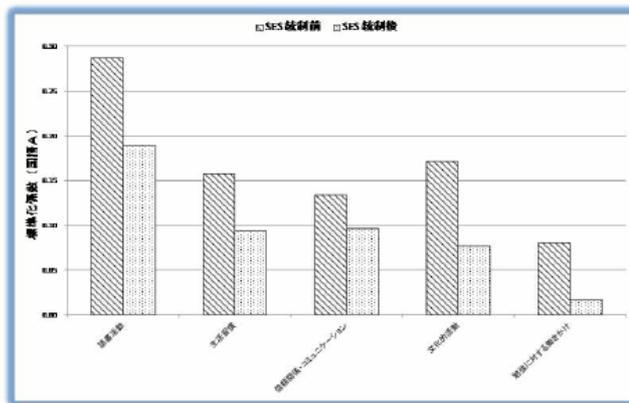


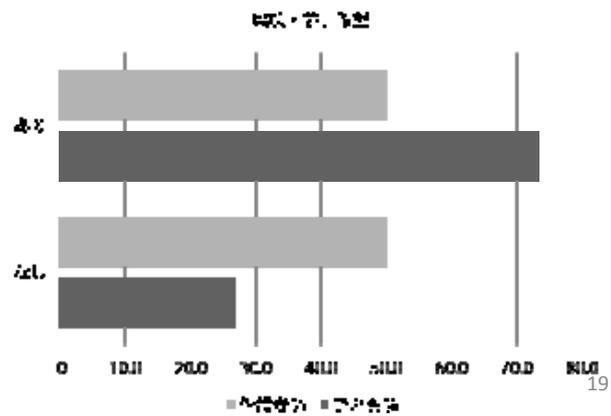
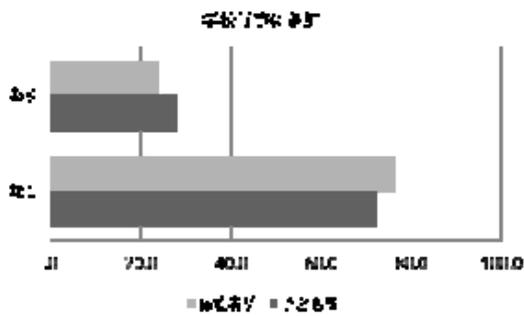
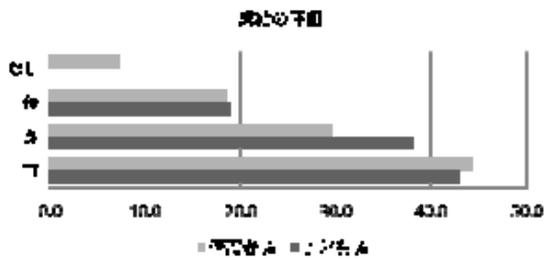
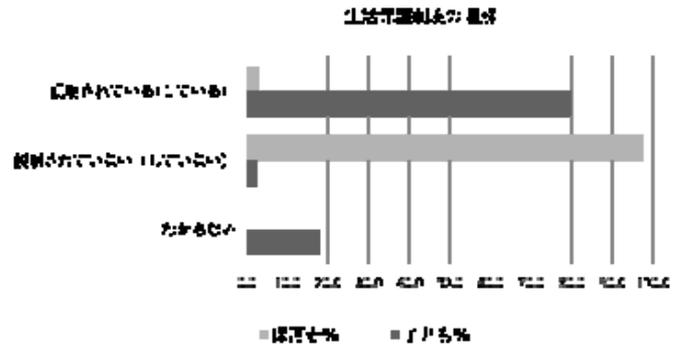
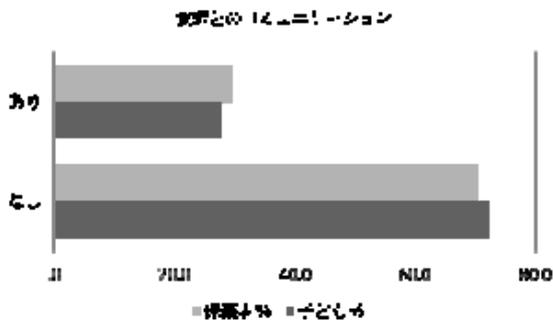
図 保護者の関与と学力(国語A)の関連(小6)
 数値は、重回帰分析による β 。数値が大きいほど学力と関連。SES統制後に数値が小さくなる項目はSES統制前の数値が見かけ上の関連を示していたことを表す

- 家庭における読書活動、生活習慣に関する働きかけ、親子間のコミュニケーション、親子で行う文化的活動は、いずれも学力にプラスの影響力。とくに家庭における読書活動が子どもの学力に最も強い影響力を及ぼす。その影響力は中学校に比べ小学校で大きい →第2章 図表2-2-7 図表2-2-11
- 上記の保護者の行動・関わり方はいずれもSESを統制すると学力への影響力が小さくなる。ただし読書活動の影響力はなお残る

ユニバーサルに全体に家庭支援の例 (A読書、B親子の会話、C文化活動)

- A. コミュニティスクールになっている学校で地域人材が学校に居場所を作り、本を貸出し、自由に本を読める空間を作る(聖籠町、横浜市)
- A. 幼稚園、保育所の子どもたちに土日に違った絵本を毎週持ち帰らせる(学力1位歴多い福井県)
- B. 親支援プログラムの実施(関西多数、長崎)、親学講座を県をあげて社会教育主事資格を応援し県内各地で実施(島根県)
- C. 居場所で様々な文化活動を親子で実施(住吉ハートフレンド、横浜CS)

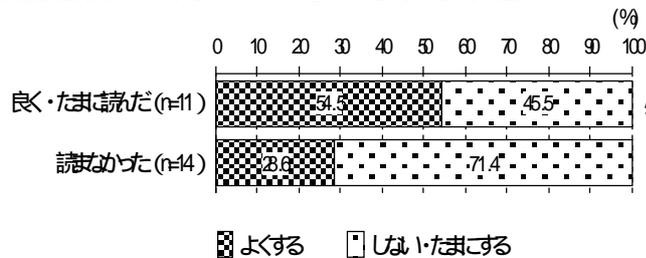
ある市の生保家庭高校生の学習支援事業調査(山野ほか2014)



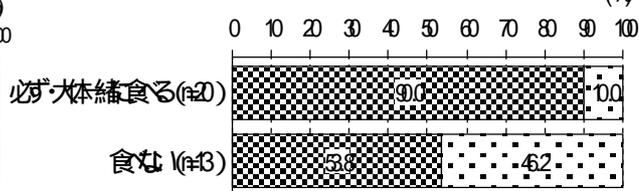
調査結果から見える生活保護家庭の課題

- 生活空間の問題もあり、依存関係になりやすい。
共依存からくる問題行動へ
- 選択肢を持たない子どもたち
- 親が将来に見通しを持つことと学力が相関(鍋島2003) 学力上がらない
- たくさんの生活課題があり、子どもに向き合えない。
向き合い方がわからない親たち

保護者読み聞かせ × 子ども家庭学習



保護者朝食 × 子ども宿題 (%)



ある自治体の委託調査 (2015)

貧困家庭支援の例

子どもに

- **選択肢を広げる**こと、**モデル提示**が重要
親に **親を勇気づける**ことがポイント
- 保護者の読み聞かせが子どもの読書、子どもは宿題、家庭学習に有意に取り組んでいた。
- 保護者が朝食を一緒に食べることが、子どもが朝起きる、宿題をするという項目に関連した
- 特にひとり親家庭の孤立傾向は10P以上高い

21

川崎事件等、様々な事件を考えると…

- 背景に貧困問題が潜んでいることが多い
- 決してSSWがいれば解決していたわけではない
- 学校の中で仕組みの課題
気になる子どもがいれば、担任が気軽に話せる仕組みがない
(担任の力量不足に感じられる、忙しく時間がない)
- 本来は学校に他職種の人が常駐して話せることが重要。= SSWerの課題 = 非常勤週1日2日勤務がほとんど → 専門家、いい人材が入らない
- 地域、保護者一体となって学校に多数の支援を機能的に入れる (「Extended School (英)」の例)

校内システムの例

- 学校内に、欠席1週間たったら方針共有する会議を設定
- 気になる子BOXを作りスクリーニング会議をチームで行うなど(次頁)

ある学校の例

SSWを活用した校内体制作りの例

総合的支援

教育相談担当(学年)

- ・不登校傾向の生徒・保護者対応
- ・別室の窓口

…訪問指導員、生活指導員、SCと協働

特別支援教育コーディネーター

- ・通常学級で特別な支援を要する生徒・保護者サポート
- ・具体的な支援の仕方を職員に提案(資料No.1参照)

…教育支援員と協働

児童生徒支援担当

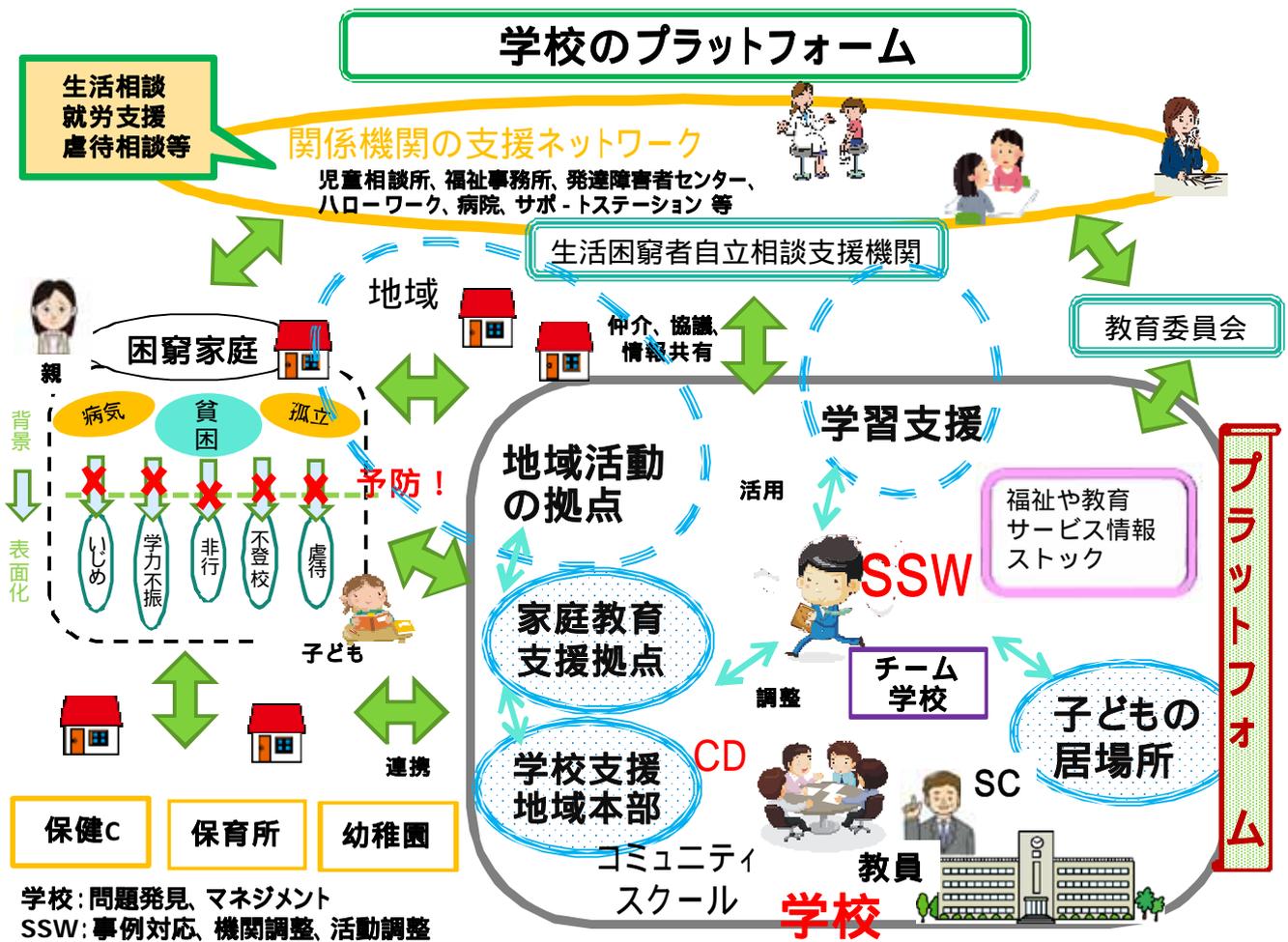
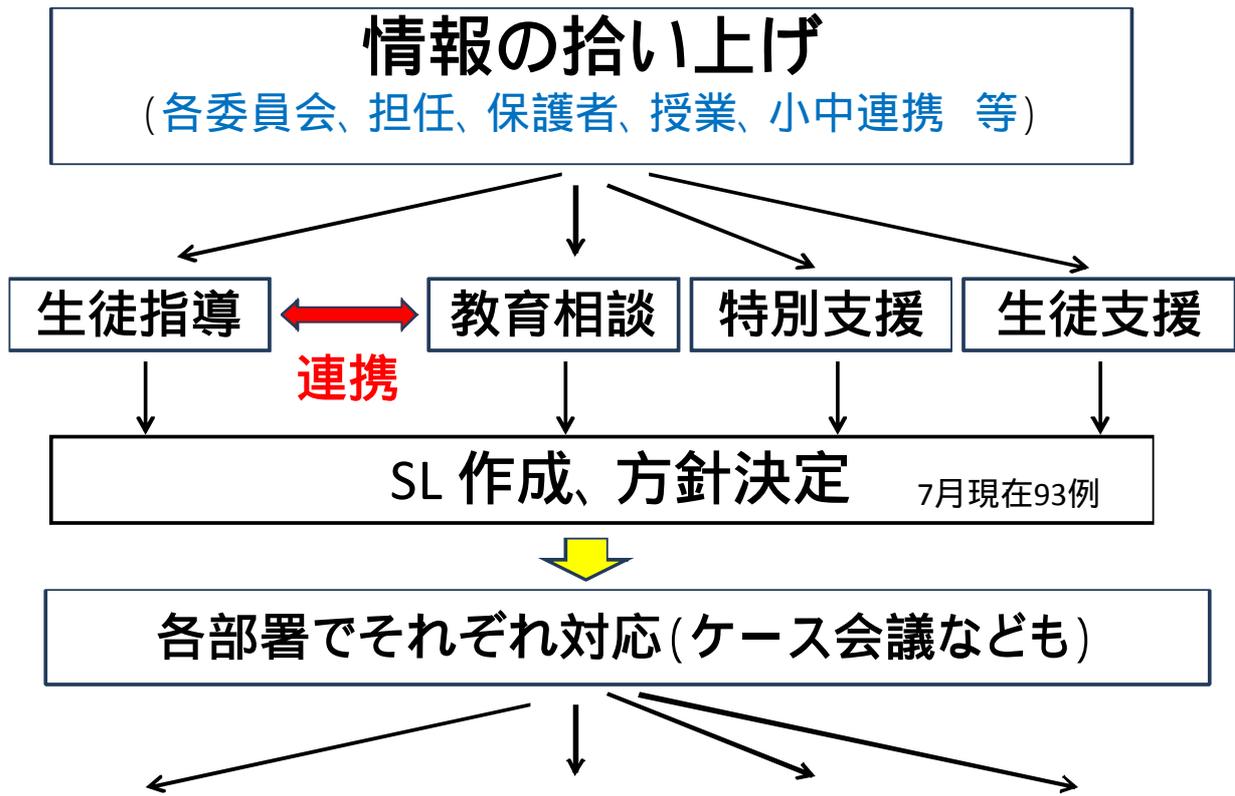
- ・子供の家との連携
- ・同室複数指導(英・数)
- ・SL作成

・担任だけでは対応の難しい困り感のある生徒・保護者サポート

…SSWと協働

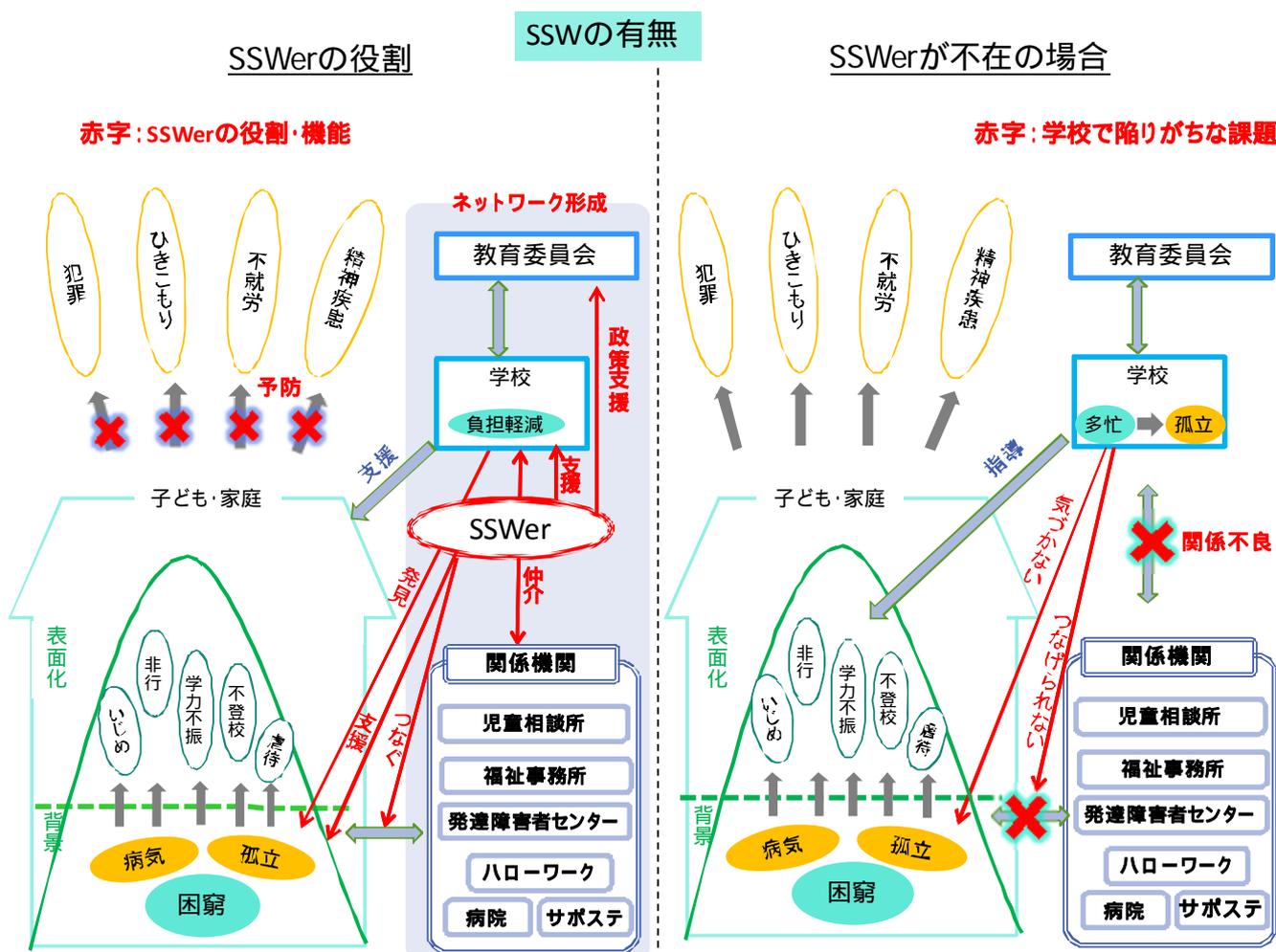
SL = スクリーニングリスト

校内の流れ



家庭教育、社会教育、学校教育部門がまず一体的に支援を+外部とのつながりを！

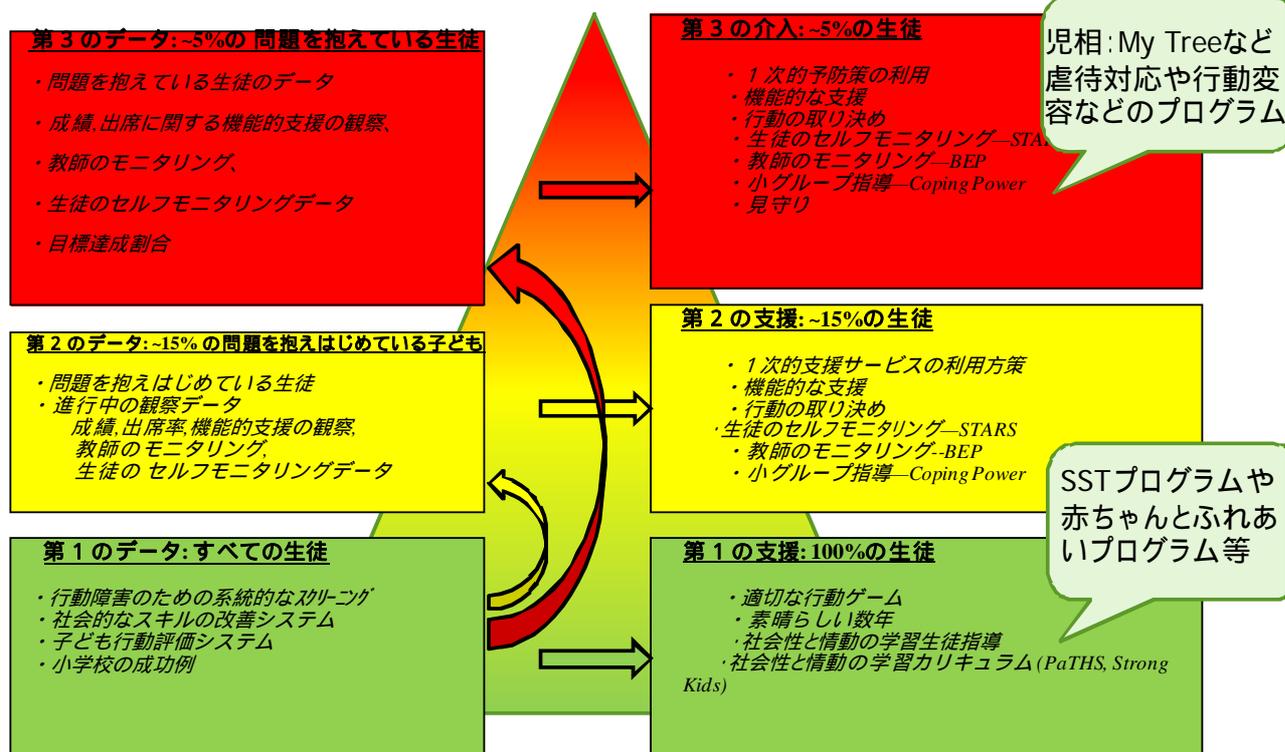
- 地域と一体となって学校を支援するコミュニティスクールや学校地域本部、家庭を支援する家庭教育の子育てサポーター的人材、それぞれの対場で子ども家庭や学校を支援する。地域を活性化させる社会教育ともあいまって一体的な支援の仕組みを作る。
- さらに福祉部門と連携がスムーズにできるようにチーム学校のなかにSSWにおいて外部機関との連携システムを構築する。貧困問題には学校と福祉の連携の仕組みは必須。個別連携にとどまっている。
(ある自治体で教育委員会と福祉でデータ共有している)
- 学校プラットフォームは学校がすべてするのではなく、extended schoolのように外部機関が学校に入り込むスタイルのイメージ



米スクリーニング例 子どもの行動と介入レベル(Kelly2014)

審査と評価

科学的根拠に基づいた支援と介入



中心の違いによる支援展開(同じ仕組みでも見る場所によって風景が変わる)

< 住民として地域中心型(厚労省・文科省事業を実施) >

連合町会や社会福祉協議会と連携して、拠点を地域に確保して、子育てひろば事業や放課後子ども教室、大人の寺子屋等実施。地域の人も巻き込んで支援(東住吉)。

< コミュニティスクール中心型 >

中学校内に地域ボランティアの拠点を置き、親支援、赤ちゃんふれあいプログラム、子どもの居場所など実施(横浜市)。親支援とSSWが繋がる仕組(福島大玉村、新潟聖籠町)。

< 学校地域本部中心型 >

放課後学び教室、土曜学校、通学合宿、登下校の見守り、絵本読み聞かせなどを通して子どもたちに放課後や土曜に居場所ができる。様々な地域ボラが子どもに関わり、子どもが落ち着く(就学援助70%台の学校)。なかで必要な事例がSSWへ(京都)。

< 家庭教育中心型 >

主体的にワークショップ方式で学ぶ親学をベースに位置づけて、3歳児健診や保育園、就学時健診で親学を計画、学びを継続していけるよう検討(島根県)。

< 校内居場所型 >

高校に高校生の居場所としてのカフェ(大阪府)、民間NPO団体と連携のもと有給就業体験事業(バイターン)を積極化した高校に図書館内カフェ(神奈川県)。相談支援・キャリア教育の面で成果を上げている。

< 要保護児童対策地域協議会型 >

中学校区ごとに設置。学校において様々な機関が集まって実施。学校が積極的になり関係機関と学校の連携がスムーズ(水巻町、西成区、柏原市等)。

家庭教育支援チームの取組事例④

課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

◆地域人材からスクールソーシャルワーカーに！

～スクールソーシャルワーカーがリーダーの家庭教育支援チーム～

(和歌山県湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」)

【経 緯】

スーパーバイザーの指導のもと、子どもや家庭の支援に経験豊富な元保育所長が、研修を受けてスクールソーシャルワーカー(SSW)となり、このSSWをリーダーとした家庭教育支援チームを結成。

【構 成 員】

子育てサポーターリーダー、SSW、元教職員、民生児童委員、保育士、保健師等

【活動内容】

○就学前の幼児、小・中学生をもつ保護者向け情報誌を毎月発行。
町内を3地域に分け、小・中学生の全家庭を訪問し、早期対応。

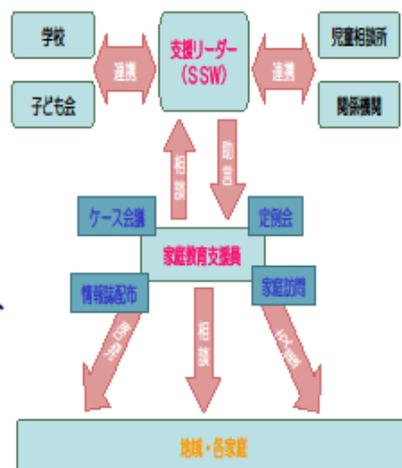
○保護者や学校からの相談に対して、学校・教育委員会・支援チームなどでケース会議を行い、効果的な支援方を検討。

【効 果】

※SSWや支援チーム員が学校と保護者のパイプ役として大きな役割を果たし、家庭訪問の際、学校での子どもの様子を保護者にさりげなく伝えることで、保護者の学校に対する理解が進み、信頼関係も築けるようになってきた。

※学校にとっても、子どもの家庭内での様子を知ることができ、生徒指導上の課題解決にもつながっている。

SSWと家庭教育支援員



家庭教育支援とSSW、CSWのリンク例：
出典) 文部科学省生涯学習局男女共同参画学習課

家庭教育支援チームの取組事例⑤

課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

◆スクールソーシャルワーカーを中心に中学校区で見守るネットワーク

(大阪府茨木市教育委員会学校教育推進課)

【体 制】

○小学校に教員免許を持つ専門支援員やサポーター、中学校にSSWを配置し、中学校区で子どもや家庭を見守る体制を構築。

【取組概要】

○専門支援員等は週3日学校常駐し、校長や教職員との打合せに基づき、いじめ、不登校非行、虐待等の課題を共有し、家庭訪問し相談に応じる。

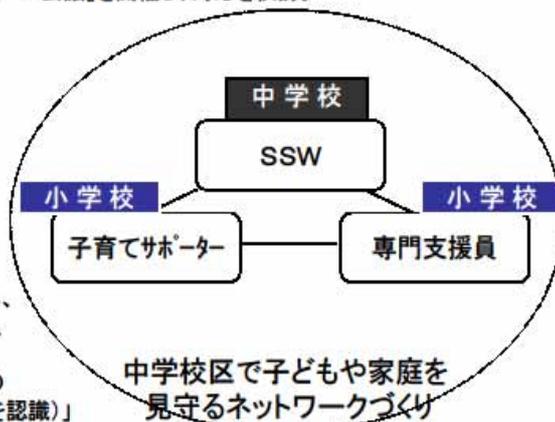
○必要な場合は、訪問後に教職員とケース会議を開き、さらに必要な場合には、スクールソーシャルワーカーやコミュニティソーシャルワーカー、民生委員等を交えた「ケース会議」を開催し、対応を検討。

【成 果】

※市域全体の長期欠席児童生徒の減少や、朝食を毎日食べる児童の割合の増加

※配置型のため、多くのSSWが、校内の生徒指導委員会、不登校対策委員会、学年会議等に参加し子どもたちの実態を把握するとともに、教職員との信頼関係のもとに活動が行えている。

※家庭教育支援の効果としては、「保護者→自信を取り戻し、子育てに前向きになった」、「子ども→落ち着きを取り戻し、前向きに学習に取り組んだ」、「学校→保護者へのアプローチ方を確立できた(家庭教育を支援する観点の必要性の再確認、地域の人材や活動との連携の有用性を認識)」



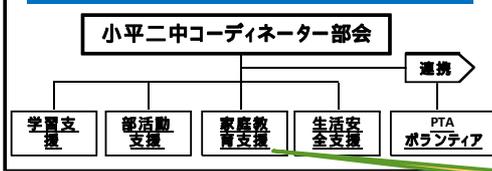
地域の人材による学校支援と家庭教育支援の連携した取組事例

出典) 中教審学校地域協働部会から加筆

小平市立小平第二中学校区(東京都)の取組概要

「小平地域教育サポート・ネット事業」として、学校支援ボランティア体制を導入し、「学習支援」、「部活動支援」、「家庭教育支援」、「生活安全支援」等の支援を実施。家庭教育支援では、先輩保護者の体験談を聞いたり、悩みを共有することで保護者の不安軽減に寄与するとともに、子供の進路等の情報共有を可能とする場の提供を実施。

小平二中 学校支援ボランティア体制



成果

学校支援地域本部事業の取組として、家庭教育支援の活動をすることで、保護者の不安軽減のみならず、学校・家庭・地域間の相互の情報共有の充実による相互理解の進展につながった。

湖南省立菩提寺小学校(滋賀県)の取組概要

ここでSSWと組織化しているところもある

「菩っこを育てる会」(学校支援地域本部事業)の取組の一つとして、家庭教育支援の取組を実施。家庭教育支援チーム「ほっとルーム」では、不登校傾向の児童の個別対応と保護者支援、保護者が悩みを共有できる場「ほっとサロン」の開設、保護者を対象とした勉強会や講演会の開催といった取組を実施。



「ほっとサロン」の様子

成果

家庭教育支援チームが、学校での子供の様子を保護者に伝えるとともに、保護者の悩みを共有し、学校側に橋渡しする取組を行うことで、地域による学校支援及び家庭教育支援の充実につながった。

学校

家庭

地域

- ▶ 保護者への対応の充実
- ▶ 子育ての悩みや不安の解消
- ▶ 地域人材の活用、地域の結束

それぞれ
にとって
メリット

地域力の結集・人的ネットワークの構築により地域社会全体が活性化

国の資料、SSW資料

いじめ対策等総合推進事業 年度概算要求額：62億円(平成27年度：49.5億円)

教育再生実行会議(第一次、第五次提言)や「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応、「チーム学」を踏まえた専門人材の配置充実、さらに「不登校児童生徒への支援に係る中間報告」を踏まえた不登校対応のため、「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団がいじめ問題等への対応を支援する。

早期発見・早期対応 (外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等)

【学校等の取組に対する支援】

スクールカウンセラーの配置拡充

- 全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、生徒指導上、大きな課題を併せ公立中学校等においてスクールカウンセラーによる週5日相談体制を実施し、常時生徒ができ、教職員との連携が強化できる体制を構築(200校)
- 公立小学校の通常配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制連携促進(300校 3,100校)
- 貧困対策のための重点加配(600校 1,200校)
- 教育支援センター(適応指導教室)の機能強化等、不登校支援のための配置(1,147箇所)
- 連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援
- 支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会への配置方式も推し。

【目標】平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

スクールソーシャルワーカーの配置拡充

- スクールソーシャルワーカー配置の増(2,247人 3,047人)
- 福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう今後段階的に配置を拡充
(小中学校のための配置(2,200人 3,000人)、高等学校のための配置(4人 4人))
- 貧困対策のための重点加配(600人 1,200人)
- スーパ・バイザー(47人)の配置、連絡協議会の開催・研修を通じた質向上の取組の支援【新規】

【目標】平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

24時間子供SOSダイヤル

いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるためフリーダイヤル化

【自治体の取組に対する支援】

幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進等

- 第三者の立場から調整・解決する取組(134地域)、外部専門家を活用して学校を支援する取組(134地域)、学校ネットパトロール等(10地域)への取組の促進
- 重大事態等発生時の指導助言体制の強化(現状調査や現地支援を行うため職員を派遣)【新規】



未然防止 (道徳教育等の推進、体験活動の推進) 【関連施策】

道徳教育の抜本的改善・充実

「私たちの道徳」をはじめとする道徳の教材の充実、家庭・地域との連携強化などを推進

健全育成のための体験活動の推進

児童生徒の社会性を育む農山漁村等での体験活動の推進



教員研修及び教職員の体制整備【関連施策】

教職員定数の改善

授業革新や学校現場が抱える課題への対応など教職員指導体制の充実を図るため教職員定数を改善。その中で、いじめ等の問題行動への対応として190人の定数改善を計上。

教員研修の充実

教員研修センターにおいて、いじめの情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修の実施



いじめ対策等生徒指導推進事業

教育支援センター(適応指導教室)の整備促進等の不登校支援に関する調査研究【新規】

アウトリーチ型支援や官民共営型教育支援センターの在り方などに関する調査研究を実施

いじめ、自殺、貧困などに対する効果的な取組に関する調査研究

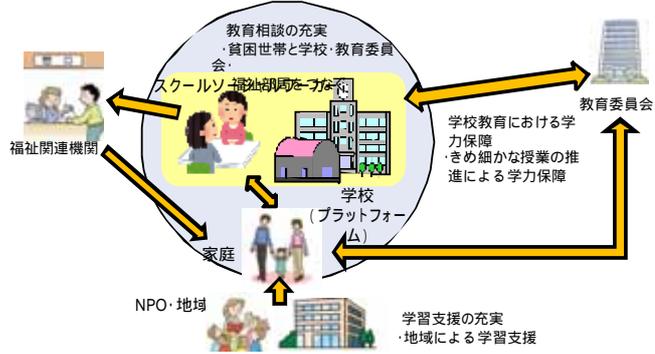
脳科学・精神科学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査研究

児童生徒の問題行動と子供の発達との関係について、科学的知見の活用や各発達段階における研究を促進

学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進 (義務教育段階) 作成文科省

全ての子供が集う場である学校を、子供の貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、子供の貧困問題への早期対応、教育と福祉・就労との組織的な連携、学校における学力保障・進路支援、地域による学習支援を行うことにより、貧困の連鎖を断ち切ることを目指す。

【子供の貧困対策に関する大綱(平成26年8月29日閣議決定)を踏まえ】



学校教育における学力保障

家庭環境などによる教育格差の解消に向けた教員定数の措置 [H27]100人

家庭環境などによる教育格差の解消に向けた取組を支援 [H28] 250人(+増50人)

教育相談の充実

スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置拡充 [H28要求額 58億円(+11億円)] (補助率1/3)

福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置拡充

スクールソーシャルワーカーの配置(拡充)(週1日×3h)
[H27]2,247人 [H28]3,047人(+800人、36%増)

貧困対策のための重点加配(拡充)(+週1日×3h)
[H27] 600人 [H28]1,200人(+600人、倍増)

併せてスクールソーシャルワーカーの質向上のため取組を支援

【目標】平成31年度までに全ての中学校区(約1万人)に配置

(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

スクールカウンセラーの配置拡充

全公立中学校(10,000校)及び公立小学校(15,000校)への配置

さらに小中連携型配置(拡充)(+週2日×4h)
[H27] 300中学校区 [H28] 3,100中学校区

貧困対策のための重点加配(拡充)(+週1日×4h)
[H27] 600校 [H28] 1,200校(+600校、倍増)

【目標】平成31年度までに全公立小中学校(27,500校)に配置

(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

学習支援の充実

地域未熟塾による学習支援の充実 [H28要求額 6.3億円(+4.2億円)] (補助率1/3)

[H27] 2,000か所 [H28] 3,600か所(+1,600か所)

【目標】平成31年度までに5,000中学校区(全中学校区(1万校区)の半数)

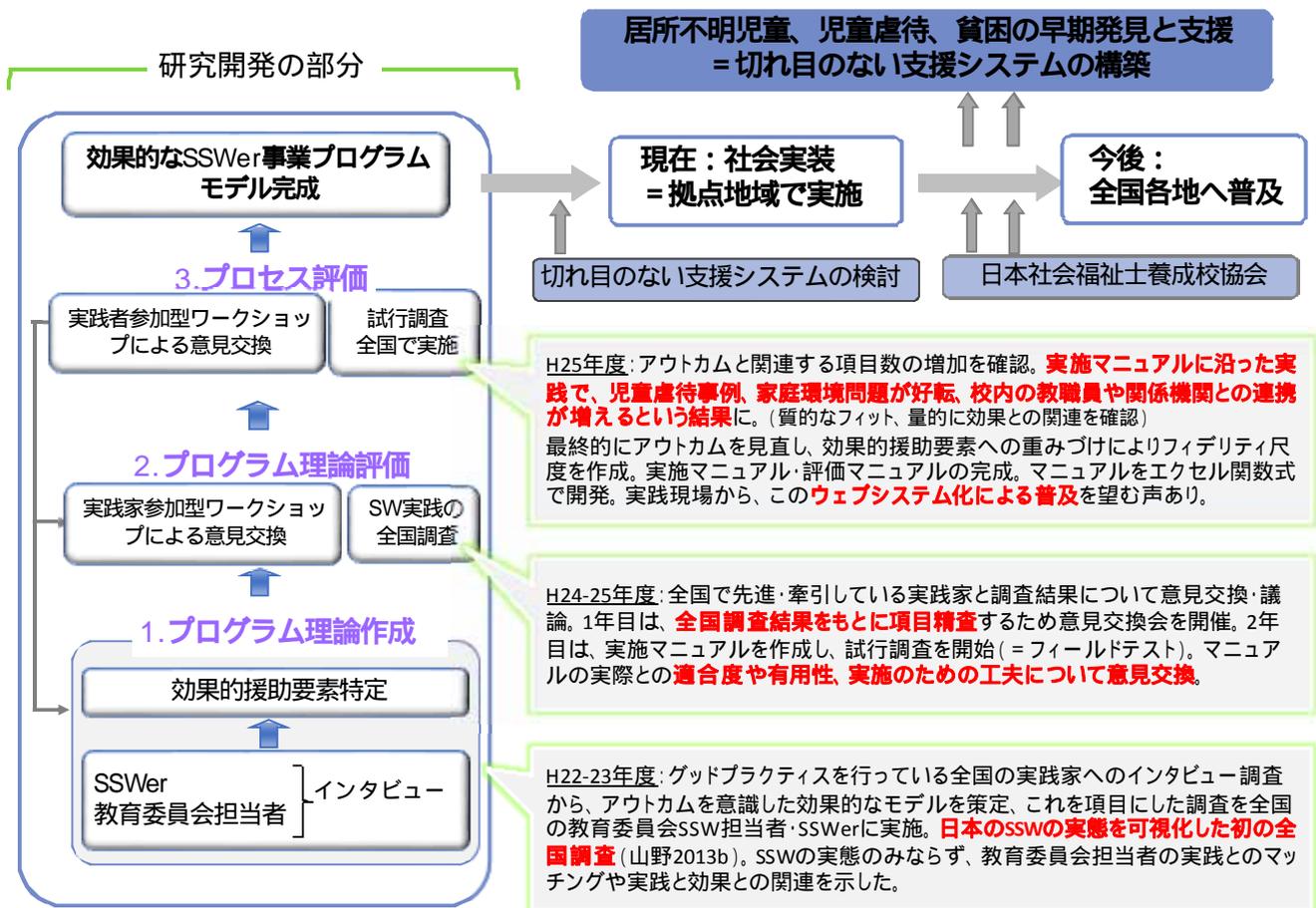


(注)地域未熟塾

家庭での学習習慣が十分に身につけていない中学生・高校生等を対象に大学生や教員OB等の地域住民の

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
雇用した実人数	944	552	614	722	784	1008	1186
社会福祉士	183 19.4%	188 34.1%	230 37.5%	292 40.4%	331 42.2%	440 43.7%	558 47.0%
精神保健福祉士	88 9.3%	93 16.8%	118 19.2%	166 23.0%	182 23.2%	249 24.7%	298 25.1%
その他社会福祉に関する資格	72 7.6%	59 10.7%	75 12.2%	105 14.5%	95 12.1%	118 11.7%	154 13.0%
教員免許	449 47.6%	240 43.5%	232 37.8%	279 38.6%	331 42.2%	399 39.6%	428 36.1%
心理に関する資格	186 19.7%	100 18.1%	97 15.8%	137 19.0%	148 18.9%	140 13.9%	192 16.2%
その他SSWの職務に関する技能の資格	41 4.3%	14 2.5%	26 4.2%	33 4.6%	31 4.0%	45 4.5%	57 4.8%
資格を有していない	151 16.0%	58 10.5%	55 9.0%	58 8.0%	64 8.2%	77 7.6%	90 7.6%

割合は、雇用した実人数に占める割合



I. 効果的プログラムモデル構築 (研究開発から社会実装へ)

- プログラム評価の理論に基づいて、これまでに作成してきた「効果的なSSWer配置プログラム」に基づいて実際に協力地域で、**マニュアルの実施、ワークショップ方式で確認、プログラム評価、インパクト評価を地域ごとに実践者とともに**行う。(沖縄、鳥取、山口、横浜など地域展開実施中)

- さらに全体においてもその工夫を共有し普及するためにも**実践者参画型のSSWのあり方研究会として報告会を開催**する。プログラム実施のため、そしてマニュアルをより使いやすいものにするため**Webシステムを開発**し、**実証的データの蓄積と評価**を行う。

- **ワークショップの手法やワークショップを実施するファシリテーター養成**を行う予定。12月19日20日。

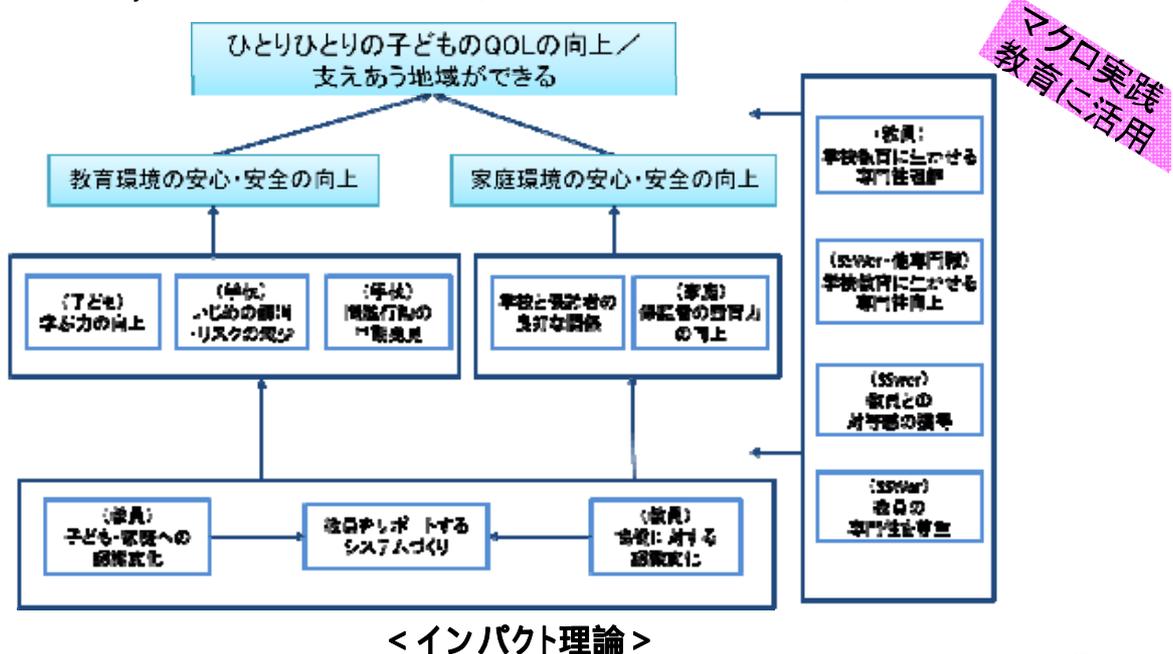
マニュアルのウェブ化→

「効果的なスクールソーシャルワーカー配置プログラム」効果的援助要リスト・インパクトチェック
＜サービス利用計画＞（スクールソーシャルワーカー用）

B. 教育委員会へのアプローチ	
B-1	SSWerの役割を教育委員会担当者等に説明しているか確認し、納得を得る
1	SSWerの役割（例：危機管理、生活困窮対策、学習支援等）の役割を説明し、必要に応じて、いじめ防止対策、暴力行為防止等、児童虐待防止等）
2	自治体の上で教育委員会のニーズを確認する
3	自治体と連携した課題を教育委員会担当者等に共有する
4	上記の課題に基づいて、教育委員会にニーズを伝え、SSWerの役割と活動内容を説明する
5	教育委員会担当者へ、SSWerの役割に関する資料の提供を行うか、検討する
6	教育委員会担当者以外ではなく、教育委員会職員としての働きが求められる
B-2	SSWerの役割の定義（連絡・相談、学校との連携）
1	SSWerの役割の開始時期や頻度など、教育委員会担当者に学校の意向を確認する
2	連絡先、SSWerの役割、担当している児童等の数、学校の様子など、SSWerの役割について教育委員会担当者へ説明し、定期的に報告を行う
3	学校と関係機関から教育委員会担当者へ情報を提供する
4	社会福祉士など関係団体や大学が主催の、教員が受講可能なSSWについて、研修の情報を提供する
5	SSWerが担当した学校の様子について、定期的に教育委員会担当者へ報告する
B-3	研修等を行うための体制
1	子ども、保護者にとって必要な研修へのつなぎを教育委員会担当者へ依頼する
2	アセスメントの出席を教育委員会担当者へ依頼する
3	アセスメント出席する教育委員会担当者やアセスメント参加の目的や関心に関する事前打ち合わせを行う
4	研修の進捗や効果について定期的に教育委員会担当者へ報告を行う
5	学校の状況に応じて、定期的に教育委員会担当者へ報告を行う
B-4	プランの履行（マクロアプローチ）
1	自治体全体の学校のアセスメントを実施する場合は、SSWの役割の範囲などを定め、実施する
2	自治体全体の学校のアセスメントを実施する場合は、実施する
3	小・中・高校生の状況に応じた、適切な体制の構築を目指す
4	児童虐待プログラムの実施を推進する
5	小・中・高校生の虐待防止プログラムの実施を推進する

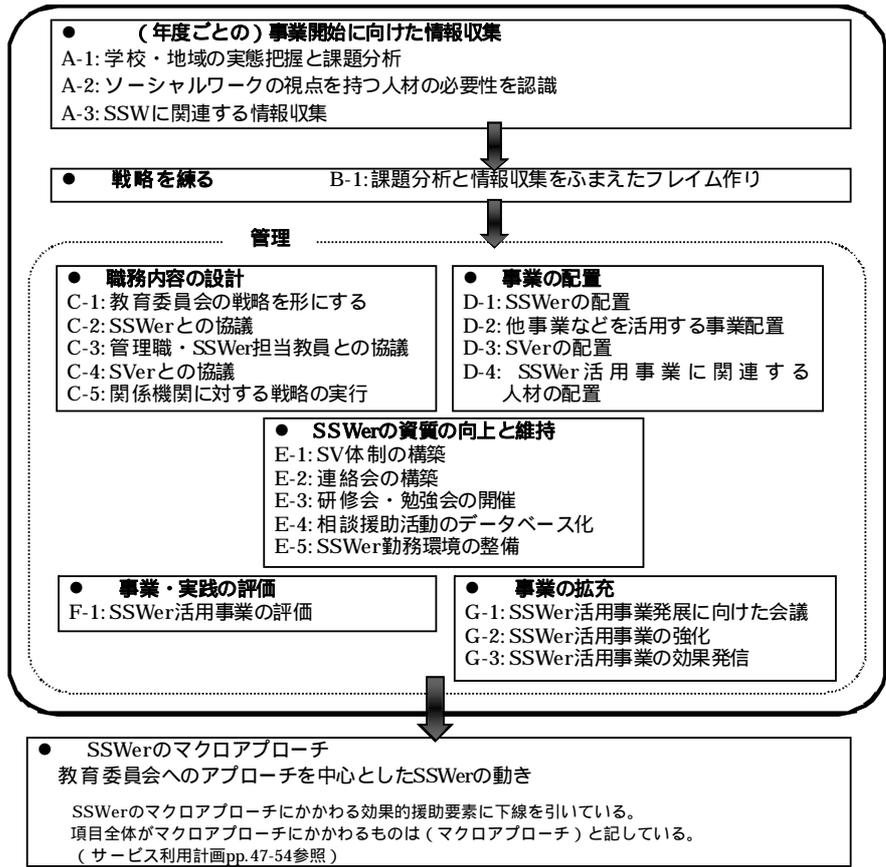
1. プログラム理論作成：効果的なSSW事業プログラムとは

* プログラム理論：プログラムが生み出すことが期待されている社会的便益や、プログラムがそのゴールや目標を達成するために採用する戦略や戦術に関連する様式に関する一連の仮説群。プログラム理論のなかでは、プログラム活動によってもたらされる社会状況変化の性質に関連した**インパクト理論** (impact theory) と、プログラムの**組織計画**と**サービス利用計画**を示す**プロセス理論** (process theory) を区別することができる (Rossiet al. 2004 = 2005 : 63)。



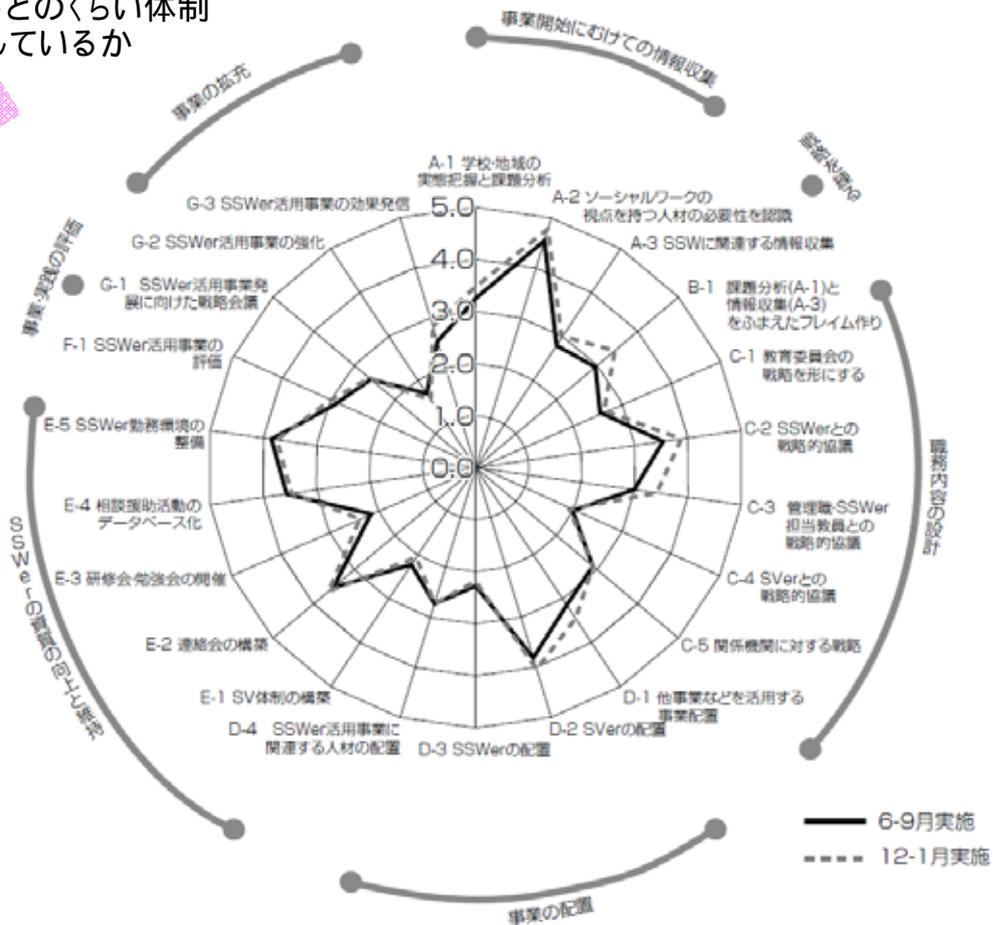
< プロセス理論(組織計画) = 教育委員会の実践 >

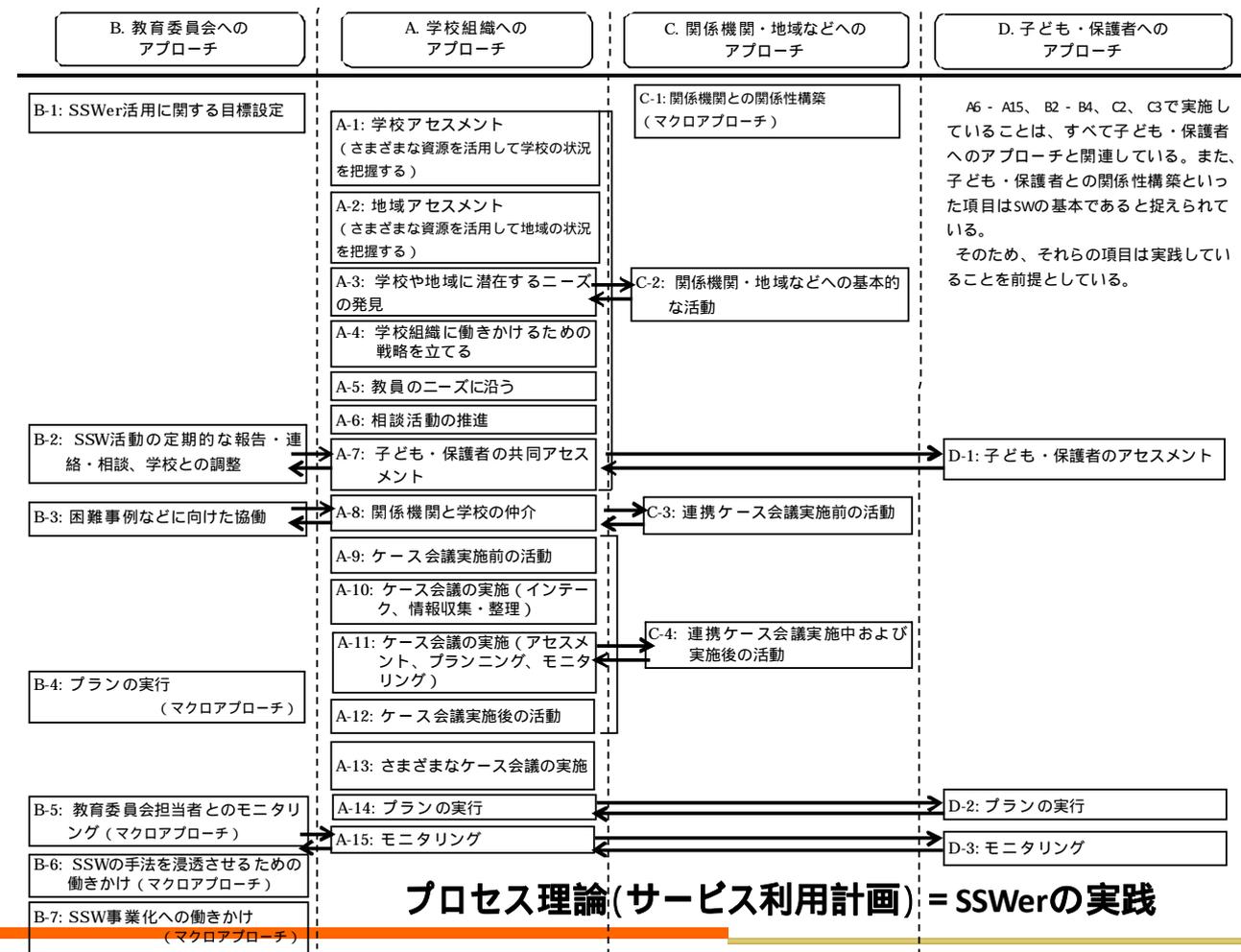
体制作り



教育委員会がどのくらい体制づくりをしているか

体制作り



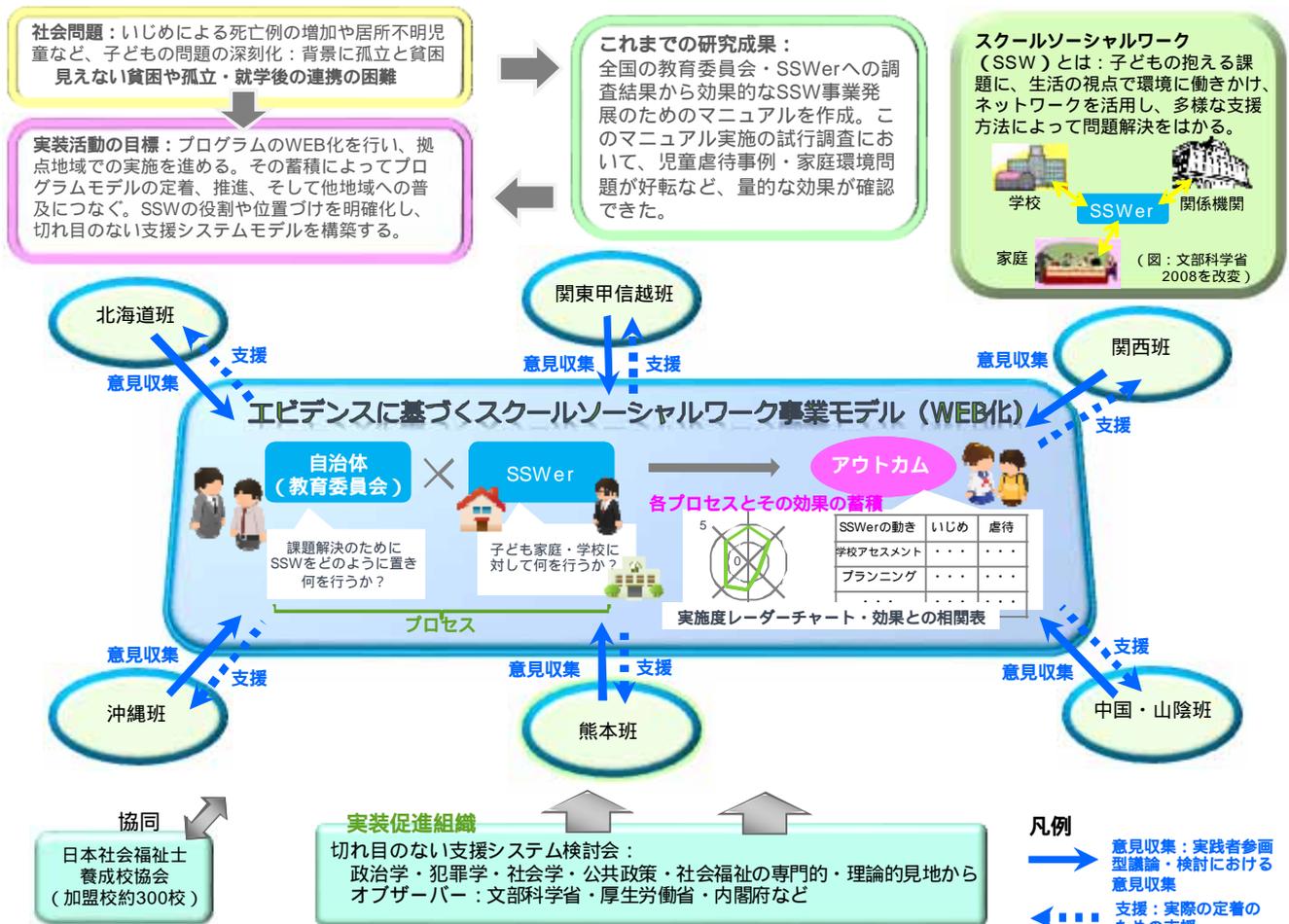


効果: 2013年度マニュアル試行調査結果

(*P<.01 **P<.05)
 相関係数が0.2以上のものを残し、0.4以上のものに網掛けをしている。
 A1-H7は各回答を1-5点のアンカーポイントに変換した。インパクトは実数回答を変換することなく分析した。

サービス利用計画のプログラム実施度 × 教委インパクト (12-1月)

		平均値		不登校 解決・好転	いじめ 解決・好転	児童虐待 解決・好転	家庭環境 解決・好転	教職員との関係 解決・好転	心身 解決・好転	発達障害 解決・好転	連携した 関係機関等	連携した 校内の教職員等	
			SD										
学校組織へのアプローチ	学校アセスメント (様々な資源を活用して学校の状況を把握する)	3.35	1.42			.209					.265**		
	潜在的ニーズの発見	3.25	1.42	.203*	.291*	.392**	.266**	.290**	.265**	.357**	.395**	.335**	
	戦略を立てる	2.76	1.46		.232*	.420**	.294**	.272**	.340**	.389**	.408**	.293**	
	教員のニーズに沿う	3.41	1.43		.270*	.283**		.236**	.222**	.249**	.278**	.227**	
	相談活動の推進	3.06	1.41	.307**		.301**	.262**	.309**	.309**	.317**	.264**	.276**	
	子ども・保護者の共同アセスメント	3.59	1.38	.234**									
	関係機関と学校の仲介	3.54	1.56						.292**		.228**		
	ケース会議実施前の活動	3.04	1.60						.262**		.215**		
	ケース会議の実施 (インタビュー、情報収集・整理)	3.29	1.62						.236**		.189*		
	ケース会議ではない場面による ケース会議実施後の活動	2.53	1.37						.247**		.267**		
	プランの実行	2.22	1.05	.305**									
	モニタリング	2.87	1.52			.240**			.231**	.213	.319**		
	教育委員会へのアプローチ	教育委員会担当者へ定期的に報告・ 連絡・相談、学校との調整	2.41	1.40		-.291*	-.224**		-.200*				-.217**
		ケース会議に向けた戦略	2.27	1.43		-.250*			-.254**				
	関係機関・関係者・ 地域へのアプローチ	関係機関・関係者・地域への基本的 ケース会議実施前の活動	2.84	1.53						.225**			
ケース会議実施前の活動		2.56	1.61						.272**		.251**		
子ども・保護者への アプローチ	子ども・保護者のアセスメント	2.67	1.62	.213*								.208*	
SSWerとしての 基本的な姿勢	クライアントに対してSSWerとしての基 本的な姿勢を持っているか。	4.55	1.01	.236**									
	面談において、以下の点を実施してい るか	4.32	1.22	.296**									
SSWerの マクロアプローチ	教育委員会担当者との戦略的協議	2.54	1.56		-.250*			-.225**				-.228**	
	管理職・SSWer担当教員との戦略 的協議	2.16	1.33			.238**					.299**		
	自己評価	2.05	1.33								.317**		



科学技術研究機構平成26年度戦略的創造研究推進事業助成 エビデンスに基づくスクールソーシャルワーク事業モデルの社会実装(説明図)

現在のマニュアルのWEB試行実施中 マクロ効果: 「地元」評価ファシリテータによる体制構築

マクロ実践
教育の効果

名前・性別	所属・職種	年度・回数	自治体での取り組み	効果
Aさん(男性)	都道府県Svr	2012年度～10/10回参加	県内全市町村を巡回して説得、研修を実施。障壁分析シートを考案してMLに発信。	1人から始まり、ほぼ全市町村でSSW導入に成功、県主催でWEB実施、体制構築へ。
Bさん(女性)	市町村SSWer	2012年度～9/10回参加	研究代表を招き研修会を企画運営。後継SSWerを勧誘。	後継の評価ファシリテータ(20代SSWer)が誕生。
Cさん(女性)	市町村SSWer	2012年度～10/10回参加	まず自所属で導入。教委幹部を巻き込み教委全体に発信。	1地域から全自治体地域へ。行政主催でWEB活用実施。県が仕組みの見直しを。
Dさん(男性)	私学SSWer研究者	2013年度～6/10回参加	地方版実践家参画型ワークショップを開催(2013年度)。	マクロ実践のために当該地方において拠点となる。
Eさん(男性)	都道府県Svr研究者	2013年度～7/7回参加	都道府県職能団体と作る勉強会(月1開催)で研修実施。	SSWer、教委関係者が共同で実践を振り返り中。
Fさん(女性)	都道府県SSWer	2014年度～2/3回参加	初回から参加のSvrに替わり参加。考案のシートを活用して研修で障壁分析。	SSWerから教委への働きかけが成功し地域や県教委が動き出す。
Gさん(男性)	都道府県教委担当者	2012年度～10/10回参加	SSW研修を市町村教委を呼んだスタイルに変え、全県に巡回。	県内年々増員、体制も非常勤化。WEB活用実施。
Hさん(男性)	都道府県教委担当者	2013年度～5/10回参加	研修会に2年継続してマニュアルを活用。	県が育成研修を予算化。WEB活用実施。

「清聴ありがとうございました」

エビデンスに基づく 効果的な現場で使える 教育行政との協働プログラム スクールソーシャルワーク

山野則子【編著】

A5判/並製/240頁

●本体価格 2,600円(+税)

◆内容構成

はじめに/目次に付して(1)社会福祉学(大島巖)/実証的研究の推進(山縣文治) 大石 白藤祐利/保護主義とスクールソーシャルワークへの影響への期待(山縣文治) 山縣文治(中野真)

序 章 研究概要とプログラム評価

第1部 スクールソーシャルワークが求められる背景と意義

第1章 家庭と学校の現状

コラム 子どもをどう見るか—教育と福祉とをつなぐ

第2章 スクールソーシャルワーク研究の動向

第2部 プログラムの作成:プログラム理論評価

第3章 プログラム理論の仮モデル作成

コラム 包括的SSW事業マニュアルに記述する思い—基本法典(教育)と「スクールワーク」の立場から

第4章 効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラムに基づく全国調査の結果

◆編者紹介

山野則子(やまの のりこ)

大阪府立大学教育福祉学教授、博士(人間福祉)

主な著書に、『よくわかるスクールソーシャルワーク』(共編著・ミネルヴァ書房・2012)、『子ども虐待を防止する材料としての「スクールワーク」』(共著・朝日新聞社・2008)など。

◆執筆要旨紹介

大島巖(おおしま いづみ)/菅川朝子(すががわ あさこ)/大友秀祐(おおとも ひであき)/原子穂(はらこほ) 周防実智子(すえの みのり)/藤田寛紀(ふじの かんき)/梶井聖子(かじい せいこ)

明石書店 TEL:03-5818-1171
FAX:03-5818-1174
〒110-0021 東京都千代田区外神田3-9-9
愛蔵版保証品 URL:www.okashiya.co.jp

◎注文方法

●郵送での書店へ。このチラシご持参の上、ご注文ください。
●直営店受取の方は、電話またはFAXにて弊社へお申し込みください。
代金引当金をお送りいたします。代金は配達の日にお支払いください。
書庫代(本券価格+消費税)に別途、送料として一律300円がかかります。

ご購入	エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク
	現場で使える教育行政との協働プログラム 山野則子【編著】 本体価格2,600円(+税)
TEL	TEL
お名前	
〒	
ご住所	
	明石書店
	TEL 03-5818-1171 FAX 03-5818-1174

詳細は是非こちらで。



<文献>

- 原田正文・山野則子ほか(2004)「児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防法の開発」平成15年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究所保護事業)報告書。
- 厚生労働省(2012)『要保護児童対策地域協議会の実践事例集の作成』
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002r4cc.html>
- 内閣府(2014)「子どもの貧困対策に関する検討会について」
<http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kentoukai/index.html>
- 大島巖ほか(2012). CD-TEP | 円環的対話型評価アプローチ法実施ガイド. 平成22年度文部科学省・科学研究費補助金基盤研究(A)「プログラム評価理論・方法論を用いた効果的な福祉実践モデル構築へのアプローチ法開発」報告書(主任研究者:大島巖).
- Rossi, P.H., Lipsey, M.W. and Freeman, H.E. (2004) Evaluation: A systematic approach, 7th Ed, Sage Publications. (=2005, 大島巖・平岡公一・森俊夫ほか『プログラム評価の理論と方法 - システマティックな対人サービス・政策評価の実践ガイド』日本評論社.)
- 東京都福祉局(2005)『児童虐待の実態 - 輝かせよう子どもの未来、育てよう地域のネットワーク -』
- 山野則子・山縣文治(1999)「子どもの相談援助システム構築の必要性と課題」大阪市立大学生生活科学部紀要第47巻。
- 山野則子(2005)「育児負担感と不適切な養育の関連に関する構造」原田正文『平成16年度厚生科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書』
- 山野則子ほか(2014a)「エビデンス・ベースト・スクールソーシャルワーク報告書」
- 山野則子(2015)「効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラム・モデルの開発」ソーシャルワーク研究40-4, 23-34。
- 山野則子編著(2015)「エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク～現場で使える教育行政との協働プログラム」